

# 第38回板橋区資源環境審議会

平成24年10月10日(水)  
板橋区役所11階 第一委員会室

午前9時30分開会

○矢嶋環境課長 皆さんおはようございます。定刻になりましたので、第38回板橋区資源環境審議会を開会いたします。

まず、開会に先立ちまして、坂本区長より新規委員の皆さんに委員の委嘱をさせていただきます。

私がお名前をお呼びいたしますので、自席で立ってお受け取りいただければと思います。また、委員名簿に役職等を書いてございますので、役職の紹介は省略させていただきます。

それでは、委嘱のお名前を私のほうから紹介をさせていただきます。

まず、石垣智基様。

○坂本区長 委嘱状

石垣智基様

東京都板橋区資源環境審議会委員を委嘱します。

平成24年9月1日

板橋区長 坂本 健

よろしく願いいたします。

○矢嶋環境課長 小泉雅義様。

○坂本区長 小泉雅義様

同文でございます。よろしく願い申し上げます。

○矢嶋環境課長 伊藤伸子様。

○坂本区長 伊藤伸子様

同文でございます。よろしく願いいたします。

○矢嶋環境課長 立川賢一様。

○坂本区長 立川賢一様

同文でございます。よろしく願い申し上げます。

○矢嶋環境課長 元山芳行様。

○坂本区長 元山芳行様

同文でございます。よろしく願い申し上げます。

○矢嶋環境課長 菊田順一様。

○坂本区長 菊田順一様

同文でございます。よろしく願いいたします。

○矢嶋環境課長 稲永壽廣様。

○坂本区長 稲永壽廣様

同文でございます。よろしく願いいたします。

○矢嶋環境課長 岡谷重雄様。

○坂本区長 岡谷重雄様

同文でございます。よろしく願いいたします。

○矢嶋環境課長 田中淳一様。

○坂本区長 田中淳一様

同文でございます。よろしく願いいたします。

○矢嶋環境課長 審議会委員の皆さんへの委嘱は以上でございます。

続きまして、坂本区長よりご挨拶を申し上げます。

○坂本区長 皆様おはようございます。ご多忙の中、きょうは早朝からお集まりをいただきましてまことにありがとうございます。また、日ごろから板橋区の環境行政にご指導、またご協力に感謝申し上げたいと思います。

本日の議題につきましては、「板橋区地球温暖化対策実行計画」についてをご審議いただきます。

ご存じのとおり、温室効果ガスの削減をしまして地球温暖化を防止することは喫緊の課題でございます。

国では今、原発事故以降、今後のエネルギーにつきましては議論が続いておりますけれども、いまだに方向性が定まってない状況でございます。

一方におきましては、太陽光発電を初め自然エネルギーなどの固定価格買い取り制度が実施されるなど、再生可能エネルギーの割合をふやすなど、そういった施策とか、環境税による化石燃料使用を抑制するような施策を行うようなことも考えられております。

こういった社会情勢の中に、板橋区としましては、節電や省エネを行いまして、再生可能なエネルギーの使用の促進や、あるいは温室効果ガスを削減するための施策のために、本日の議題にありますような計画を策定をしていく予定でございます。

本日は中間のまとめがまとまりましたので、ご意見を賜りたくお願い申し上げたいと思っております。

簡単でございますけれども、ご挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○矢嶋環境課長 ありがとうございます。

なお、本日、坂本区長は所用がございましてここで退席をさせていただきます。

〔区長退席〕

○矢嶋環境課長 それでは、これから審議に入らせていただきたいと思います。

まず、資料の確認をさせていただきます。まず1点目は次第でございます。2点目に委員名簿、3点目が座席表、4点目が（仮称）板橋区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）中間まとめ案という冊子でございます。5点目が参考資料1 板橋区地球温暖化対策実行計画策定委員会名簿、6点目が参考資料の2 板橋区地球温暖化対策実行計画策定スケジュール、7点目が参考資料の3 板橋区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）施策（案）体系一覧でございます。

もしお手元がない方は事務局のほうにお知らせください。

それでは、ここからの進行は三橋先生にお願いをしたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

○三橋副会長 皆さんおはようございます。

大西会長が日本学術会議の会長になられて、超多忙なために、以下の議事は私が代行として進行役を果たさせていただきたいと思っております。

日本学術会議というのは日本の著名な科学者、学者を集めた日本一の知的集団です。最近では大西会長のもとで高レベル放射性廃棄物の処理について非常に大胆な提言をしました。日本の場合、廃棄物処理法という昔からの法律がありまして、企業が排出するさまざまな廃棄物については、厳格な処理規制が定められています。それに従わない事業所は事業を続けられません。

しかし、原発という産業は、その廃棄物処理法の例外対象になっています。これまで深刻な原発事故がなかったために、高レベル放射性廃棄物の最終処分についての対応、対策は著しく遅れています。高レベル放射性廃棄物は、ガラスで固めています。

非常に強力な放射線を発し、数秒ガラス固化体に接するだけで、人間は生きていられない、そういうきわめて危険な廃棄物です。それにもかかわらず高レベル放射性廃棄物の最終処分の対策が行われるようになったのは2000年に入ってからです。高レベル放射性廃棄物がかなりの分量になったため、2000年6月に「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」を成立させました。

この法律に基づいて、同年10月に高レベル放射性廃棄物を処理するための組織ができました。NUMO（原子力発電環境整備機構）です。NUMOは電力会社およびその関連会社の社員と経済産業省出身者から構成されています。

NUMOの仕事は、ガラス固化体として存在する高レベル放射性廃棄物を、地下300メートル以上の穴を掘って、最終処分することです。そのための候補地探しが当面のNUMOの最大の仕事ですが、どこもオーケーを出すようなところがなくて難航しているわけです。

このような状況の中で、大西さんを会長とする日本学術会議が、9月に高レベル放射性廃棄物の処理の仕方について、NUMOの取り組みには問題があると厳しく指摘しました。批判のポイントは大きく二つあります。

1つは、今の科学的知識を総動員しても、地下300メートル以上のところに埋めて安全だとは言いきれないということです。地震火山国である日本、しかもこれから大地震発生の頻度が高くなる時期に入ると言われている日本では、そこに埋めて数万年、数十万年も保存できるような安全な場所はない、という指摘です。

したがって、高レベル放射性廃棄物の処理については、中間処理として数十年から数百年安全に管理をして、その間に科学技術の進歩などによってよい方法が見つければ、それに基づいて処理すべきである。

政府が定めている地下300メートル以上の穴を掘って、最終処分すれば安全だとする考え方は、科学的には証明できない。高レベル放射性廃棄物は、今の段階では最終処分は難しく、一時的な管理を継続し、その間に科学技術の進歩に期待すべきだという提案をしています。

それともう1つは、総量規制が必要だという提案です。原発を大量に稼働させれば、高レベル放射性廃棄物も増え続けます。原発によって電力供給はできても、危険な高レベル放射性廃棄物の総量がどんどんふえたらいつかはやはりお手上げになってしまうだろう。しかも高レベル放射性廃棄物というのは、いわゆる放射線の半減期が数万年かかるという物質も含まれています。高レベル放射性廃棄物の危険性を考えれば、総量規制をすべきだということです。

危険極まりない高レベル放射性廃棄物の処理の仕方を抜本的に考え直せという大胆な提言が、先月、大西会長の下で政府に提出されたわけです。そんなことで、非常に重要な役割を今大西さんがしてくださっているわけです。そんなことを冒頭にちょっとお知らせしておこうかなと思いました。

では、早速ですけれども、きょうの審議に入りたいと思います。きょうで第38回板橋区資源環境審議会ということになります。

本日は、議事次第にもあるように、板橋区地球温暖化対策実行計画の中間まとめができたわけで、その内容について、作成していただいたものに対していろいろと説明していただいた上で議論をしていきたいなというように思っております。

それで、この板橋区地球温暖化対策実行計画は全部で10項目から成り立っているわけです。かなり長文の内容になっております。そこで、まず議論の形として、最初に「改定にあたって」と書いてありますね。ここから「計画の基本的事項」「地球温暖化とは」それから「地球温暖化に関する国内外の動向」それから5番目ですか、「板橋区の温室効果ガス排出状況」、それから6、「板橋区における温室効果ガス排出量削減に向けての課題点」、この1から6までについてまず

事務局から説明していただきたいと思います。その上で皆さんのご意見を伺いたいというように思っています。

それでは事務局から1から6までについて説明してください。

○佐藤環境戦略担当課長 それでは中間のまとめの説明をさせていただきたいと思います。

まず最初に、本計画は地球温暖化対策推進法に基づき策定しているものでございます。板橋区にはそもそも策定義務はないのでございますが、現在、23区のうち20区が策定しているものでございます。

板橋区は、現行計画、板橋区地球温暖化防止地域推進計画を23区に先駆けまして平成17年度に策定したところでございますが、今年度の平成24年度までが計画期間となっております。その後継計画として今回策定するものでございます。

本年3月1日のこの資源環境審議会でもご説明させていただいたところでございますけれども、ことしの4月に区民の方や事業者のほか、関係機関の方々によります策定委員会を立ち上げ、その中で現在議論を進めております。年間5回の委員会開催を予定しておりますが、9月までに3回終了したところでございます。

本日はこの委員会で検討した資料をもとに、現在の進捗状況を中間報告させていただくものでございます。時間の都合上かいつまんだ説明となりますが、ご了承いただきたいと思います。

それでは、ちょっと長くなりますので、恐れ入りますが着席して説明させていただきたいと思っております。失礼します。

それでは、お手元の計画の目次の次のページをお開きください。1ページ目でございます。1「改定にあたって」という項目でございます。

地球温暖化が板橋区にとっても無関係ではないこと、これまで地球温暖化に関して取り組んできたこと、そして今後も引き続き地球温暖化対策を行っていくために計画を策定する旨を記載しているものでございます。

続きまして2ページ目、2「計画の基本的事項」でございます。そのうちの2.1は「計画の目的」でございます。

本計画は、板橋区の特성에応じた温室効果ガス排出量削減の取り組みを総合的かつ計画的に推進していくことを目的としております。そのため、区における低炭素社会の構築に向けた基本的な考え方のほか、区民、事業者及び区がおのおのの役割に応じて取り組むべき対策と、その進捗管理の方法を示すものとなります。

その下の2.2におきましては「計画の位置付け」が記載されてございます。

地球温暖化対策の推進に関する法律において、地方公共団体実行計画の策定が努力義務化されていることに基づいていること、策定に際しましては、板橋区環境基本計画の第二次の下位に属する個別計画として位置付けまして、国の関連法規ですとか区が策定するさらに上位の計画、関連のある他分野の個別計画との整合性や連携を図りながら策定・推進していくことについて記述しているところでございます。

恐れ入ります、3ページをお開きください。2.3「対象とする温室効果ガス」でございます。京都議定書などで対象となっております6物質でございます。下の表の2-1をごらんのように、二酸化炭素以下全部で6つでございます。これらを今回の温室効果ガスの対象といたします。

それからその下の2.4「計画の期間」でございます。国や区が行います地球温暖化対策との整合性を考慮いたしまして、平成25年度、来年度から平成32年度の8年間を計画期間と定めます。

続きまして4ページ、3の「地球温暖化とは」というところの説明に移らせていただきます。

4ページでは、地球温暖化のメカニズム、世界の気温上昇をあらわすグラフを掲載してございま

す。

続きまして5ページにおきましては、国際連合の機関、国連環境計画と世界気象機関により設立されましたIPCCの報告書の見解を記載しております。

これによりますと、人間の活動によりまして温室効果ガスが増加していること、また、人間の活動による温室効果ガス濃度の増加によりまして20世紀半ば以降に観測された世界気温上昇が引き起こされている可能性が非常に高いということが言われております。

続きまして6ページから8ページにおきましては「地球温暖化による影響」を記載しております。

干ばつですとかサンゴ礁の白化、農作物への影響、洪水、南方の病気を媒介する蚊の北進など、さまざまな影響があることを記載してございます。

続きまして9ページに移ります。4「地球温暖化に関する国内外の動向」でございまして。

東日本大震災による意識の変化ですとか、再生可能エネルギーの導入の機運が高まっていることなどにつきまして記載しているところでございます。

続きまして10ページにおきましては、「国際的な動向」としまして、COP、いわゆる気候変動枠組条約締約国会議について記載してございます。

表の4-1の2番目でございまして。1997年のCOP3において京都議定書が採択されまして、目標値が設定されました。その後も会議を重ねまして、下から2番目の直近のCOP17において、2020年にすべての主要排出国が参加する枠組みを発効させることが合意されたところでございまして。

続きまして11ページをごらんください。「国内の動向」について記載されております。

ごらんのように、表の4-2にありますように、「低炭素社会づくり行動計画」、「中長期ロードマップ」について記載されているところではございますけれども、この内容は現状の内容よりも若干古い内容でございまして。この部分につきましては後ほど差しかえさせていただく方向で今準備を進めさせていただいているところでございます。

続きまして12ページにおきましては、エネルギーの安定供給の確保などを基本方針といたしまして「エネルギー基本計画」について記載されております。

東日本大震災を受けまして現在見直しが進められております。どのようなエネルギーをどう使うかにつきましては、温室効果ガスの排出にもかかわってくることでございまして、今後も動向を注視してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」につきましては、ここに記載しました種類の再生可能エネルギーの買い取りがもう既に始まっているところでございます。

続きまして13ページをごらんください。「東京都の取り組み」をまとめたものでございまして。

最近のものとして、表の4-4の一番下でございます「東京都省エネ・エネルギーマネジメント推進方針」が2012年5月に策定されました。今後の節電やスマートエネルギー都市の実現に向けた取り組みが記載されているところでございます。

14ページをごらんください。「板橋区の取り組み」でございまして。

4.5.1にありますように、平成5年4月に「「エコポリス板橋」環境都市宣言」を行いました。人と環境が共生するまちづくりを区の施策における重要な柱の1つとして位置づけることを表明したものでございます。その後、平成11年3月に「板橋区環境基本計画」、平成21年3月には「第二次板橋区環境基本計画（第二次）」を策定いたしました。また、平成17年12月には、現行の「板橋区地球温暖化防止地域推進計画」を策定いたしました。このほか、環境教育に関しましては、平成19年2月に「板橋区環境教育推進プラン」を策定したところでございます。

引き続き現行計画の進捗調査の結果についてご説明したいと思います。15ページをお開きいただきたいと思います。

15ページにおきましては、現行計画の温室効果ガスの排出状況を記載しております。この算定に当たりましては、板橋区独自の計算による手法を用いております。なお、後ほどお示しいたします今後の温室効果ガス排出量の推計に当たりましては、23区の特別区協議会というものがございすけれども、そちらが中心になって作成いたしましたオール東京62市区町村共同事業により算定手法を使用いたしまして算定していく予定でございます。

ちなみに、特別区協議会の手法によりますと、板橋区独自の算定方法より1年遅れになりますけれども、より正確なデータに基づいているため、現状をよりよく反映した数値となります。現行計画は板橋区独自の計算方法により実績値を評価したため、15ページの数値は特別区協議会のものではなく、これまでの板橋区独自の計算方法で出しております。

表の4-5をごらんいただきますと、2012年度の目標値190.8万トンに対しまして、2010年度の実績は215.3万トンでございまして、基準年度の203万トンより増加しております。当初目標としておりました6%削減に加えまして、さらに203万トンから6%削減する、トータルで12%程度削減する必要があるという状況でございます。

ちなみに、ここで記載されております排出係数というものでございますが、この部分につきましては、このエネルギーをこれだけ使えばこれだけの温室効果ガスが排出されるというもので、エネルギーごとに値が異なっております。温室効果ガス排出量の大きな部分を占めます電力使用に伴う排出係数につきましては、エネルギーの種類ですとか、それぞれの組み合わせによりまして値が異なっており、毎年変化するものでございます。

極端な例でございすけれども、自然エネルギーや原発だけによる電力ではほとんど二酸化炭素を排出しない状況でございすけれども、火力発電による電力は二酸化炭素を大量に排出することとなります。

続きまして16ページをごらんください。5「板橋区の温室効果ガス排出状況」でございす。16ページには温室効果ガスの算定方法が記載されております。

温室効果ガスの算定方法といたしましては、主なものとして環境省が定める「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアル」というものがございすけれども、それをガイドラインとして示しております。

板橋区においては、従来は、先ほど申しましたけれども、独自の算定方法によりまして温室効果ガスの排出量を推計してまいりました。しかし、本計画で計算いたします温室効果ガス排出量につきましては、東京都内の他の市区町村と統一したルールのもと算定されました値が望ましいという観点から、オール東京62市区町村共同事業において算定された値を用いました。

算定対象といたします6物質のうち、二酸化炭素の排出量は部門ごとに算定を行います。算定対象部門につきましては、表の5-1に示すとおりでございます。記載のとおりでございますけれども、まず産業部門とは、製造業、建設業におきます電気や燃料の消費から排出されるもの、以下同様に、家庭部門におきましては、この部分は自家用車は運輸部門に含みますけれども、家庭における電気や燃料の消費、業務部門につきましては、事務所ビル、飲食店、学校などにおける電気や燃料の消費、運輸部門は、先ほど申しましたように自家用と事業用を含めますけれども、自動車部分と鉄道における電気や燃料の消費、廃棄物部門におきましては、家庭系のごみ、それから事業系ごみの処理によりそれぞれ排出されたものというふうに分けさせてもらっております。

以上を踏まえまして、次に全体及び部門ごとの温室効果ガスについて説明させていただきます。17ページをお開きください。温室効果ガスごとの推計値を計算しております。

表やグラフをごらんいただきますと、ほとんどが二酸化炭素であることがご理解いただけるかと思います。また、全体的な傾向といたしましては、若干の増減はるものの、横ばいで推移してきております。

18ページには二酸化炭素の部門別の推計値を掲載してございます。表をごらんいただきますと、1990年度と比べまして、一番上の産業部門、下から2番目の運輸部門は減少してきておりますけれども、家庭部門、業務部門、廃棄物部門は増加していることが見て取れるかと思えます。

続きまして19ページをお開きいただけますでしょうか。19ページでは「温室効果ガス排出量の将来予測」をしております。表の5-4に記載のとおり、シナリオ1から3まで、3つを考察いたしました。

まず、1番目のシナリオ1でございます。原発の稼働率が0%であると想定したものです。今東京電力管内におきましては、原子力発電所は稼働しておりませんので、最も現状に近いと推測される数値でございます。現状のまま東京電力管内で原子力発電所が再稼働しない状況が続いた場合でございます。電力排出係数は0.514と推計させていただきました。

続きましてシナリオ2では、2011年、平成23年度の排出係数で固定して推移したと仮定した場合で、電力排出係数は0.467でございます。

3つ目のシナリオ3につきましては、2008年、平成20年度の排出係数で固定して推移したと仮定した場合で、原発の稼働状態が東日本大震災前と同じレベルで最も排出係数が少ない0.419というものでございます。

続きまして20ページでございます、「将来予測の推計結果」を記載してございます。

現状趨勢による新計画の目標年度でございます2020年、平成32年度の区内の温室効果ガス排出量は、排出量が最も多いシナリオ1の場合、267.3万トンで、基準年となります1990年、平成2年度比で19.2%増加が予測されるものでございます。

一方、排出量が最も少ないシナリオ3の場合は、240.3万トンで、基準年度の1990年度比では7.2%増加が予想されるものでございます。

続きまして22ページをお開きください。6「板橋区における温室効果ガス排出量削減に向けての課題点」でございます。

22、23ページにおきましては、板橋区における温室効果ガス排出量の推計結果及び区民ですとか事業者の意識調査、前計画の進捗状況、国内外の動向から明らかになった点を、二酸化炭素については部門ごと、その他のガスについてはまとめて整理させていただいたものでございます。

まず一番最初の産業部門についてです。主に製造品出荷額の減少に連動いたしまして二酸化炭素排出量が基準年度比で減少することが予想されます。板橋区の産業の活性化が急務の課題の中、相反しがちな環境と経済活動をいかに両立していくかが重要なポイントとなろうかと思えます。

さらなる省エネや再生可能エネルギーの導入促進はもとより、新たな製品・技術開発やサービスの提供など、温暖化対策を契機といたしました環境と経済の好循環を実現させ、ビジネスとして確立することが必要であろうというふうに考えます。

次の家庭部門におきましては、主に世帯数の増加が影響いたしまして、二酸化炭素排出量は基準年度比で増加することが予想されます。

2010年度の国勢調査によりますと、単身世帯数の割合は現在50.1%となりまして、お1人当たりの保有する電気製品台数の増加が懸念されるところでございます。また、在宅率の高い高齢者の増加も電気製品の使用頻度を増加させる要因となろうかと思えます。区民が連携いたしまして、エネルギーを融通して効率的に使用するまちの姿でございますスマートコミュニティといった考え方が今後必要になろうかというふうに考えてございます。



恐れ入りますが23ページをお開きください。

ここでちょっと申しわけございません、1点訂正させていただきたいと思います。業務部門の、「業務」と書かれた右隣、「二酸化炭素排出量」の欄で、2つ目の欄で、2009年度の数値が載っているかと思いますが、排出量50.6万トン、その下に「基準年度比▲40.7%」というふうに記載がございますが、大変申しわけございません、この▲はミスプリでございます、40.7%増加というふうに直させていただきたいと思います。申しわけございません。

続いて業務部門の説明をさせていただきます。業務部門におきましては、床面積当たりのエネルギー消費量の増加が影響いたしまして、二酸化炭素排出量は基準年度比で増加することが予想されます。

事業者の意識調査の結果からは、省エネなどの取り組み率が高い一方、環境マネジメントシステムの取り組みが進んでいない状況がわかりました。環境マネジメントシステムの導入、省エネ機器、それから太陽光発電などの再生可能エネルギー機器の導入の促進が必要であろうというふうに考えます。また、電力需要の平準化を図るため、この分野におきましてもスマートコミュニティ化も必要であろうというふうに考えます。

続きまして運輸部門でございます。運輸部門では、排出量のほとんどを占めます自動車の保有台数及び1台当たりの燃料消費量の減少が影響いたしまして、二酸化炭素排出量は基準年度比で減少することが予想されます。エコドライブやアイドリングストップなど、適正な自動車利用ですとか公共交通機関の利用、次世代自動車の導入促進が必要であろうというふうに考えます。

廃棄物部門におきましては、焼却対象物のうち廃プラスチック量に二酸化炭素排出量が依存するため、排出量の削減には焼却物そのものの削減が必要にならうというふうに考えます。従来から取り組んでおりますごみの排出抑制ですとか、リサイクル・リユースの促進が必要であるというふうに考えます。

説明については以上でございます。

○三橋副会長 それでは、ただいまの説明に関しまして各委員のご意見なりご感想なりを出していただきたいと思います。いかがでしょうか。

これは事前に皆さんにお送りしてあると思いますけれども、それでも非常に内容が多岐にわたっていますので、どこから質問していいかということに迷う方もいるかと思いますが、どこからでも結構です。1から6までの項目について。どうぞ。

○元山委員 この計画策定に着手してから、特に昨年の3・11以降、我々を取り巻く環境というのは大きく変わって、特にエネルギーについては、これは温暖化に一番影響を及ぼす部分だと思のです。それで、今課長のご報告のとおり、現在は東京電力管内は原発をやっていないので、化石燃料を中心としたエネルギーを使っているということ、そうすると、事エネルギーのことに關してこれだけ大きな環境の変化があつて、この計画との整合性がまず1つ。

それからこの計画の中で事業を推進していくわけですから、当然そこには財源の問題が出てきます。板橋区は今財政が非常に厳しくて、財政対策を聖域なくすべての事業を見直していくというスタイルで来年の予算編成に向けて進めているわけでありまして、この2点を考えただけでも相当なこの実行計画への影響というものが考えられますが、その環境の変化をどう修正点としてこの実行計画に生かされているのかお聞きします。

○三橋副会長 じゃ事務局の方。

○佐藤環境戦略担当課長 2点ご質問いただきました。

まず1点目の現状の3・11以降の社会状況ですとかエネルギー政策、さまざまな部分で今大転換期にあるという中での、本計画をつくる際の整合性をどういうふうにとっていくかというご質

間かと思われます。

まず、そこの部分に関しましては、現在、先ほど申しましたように策定委員会の中でいろいろ検討を加えていく中で、まず1つは、現状をまず認識するのが基本であろうということがございまして、まず現状は、東京電力管内は原発がご存じのように稼働しておりません。それで、シナリオ1から3まで検討させていただいた中で、策定委員会の委員の中からは、まず現状の二酸化炭素を非常にたくさん出しているであろうという状況をまず基本に置いて考えていく必要があるのではないかというご意見が出たこともありまして、今お手元にごございます中間のまとめに関しましては、そういった現状を踏まえた上での基本の考え方としては、そこからまず始めましょうというところからスタートしております。

一方で、ご存じのように、国のエネルギー政策に関しましてはまだ残念ながら明確なものが示されていないという部分もございまして。私ども区の計画などをつくる際に参考とさせていただきます国ですとか都の方針、そういった計画などがまだ明確に出てない中でこういった計画をつくるというのは、確かに委員がおっしゃいますように非常に困難な部分もございまして。

それで、今回8年間の計画期間を設けております。その中で、国の方針ですとか都の計画等もし出ましたら、その時点で見直していく必要があるのではないかというご意見が策定委員会のほうでも出まして、そういうスタンスで今考えているところでございまして。

あと、2点目のご質問でございまして。非常に財政状況が厳しい当区の中で、今後の施策などをどういうふうに展開していくか、そういった趣旨のご質問かと思われますけれども、後ほど7以降のご説明で、今後の計画などでご説明する部分ではございましてけれども、本計画の中には、現行計画の中の施策も取り込まれております。現在進めている計画をそのまま引き継いで本計画のほうに移ってくる部分と、あと、全く今回新たに載せていく部分もございまして。その部分に関しましては、各所管するであろう所属と連絡を密にとりまして、その実現の可能性ですとか、あと財政的なものも含めまして今調整をしているところでございまして。そういった話し合いの中で、全く実現可能性がないものを載せるということがないように、実効性があるというふうに所管も認識したのものについてこの計画の中に入れていきたいというふうにご考えてございまして。

○岡谷委員 私、環境省から来ました岡谷と申します。2点ほど申し上げたいと思います。

先ほどの委員のご発言にちょっと関連しているのですが、全体の中で国や都の枠組みが流動的であると。例えば25ページにも書かれていますし、先ほどの課長さんのご説明によりまして、国の方針がまだぶれている、あるいは流動的であるというようなご発言が散見されるわけですが、他方で、11ページにあります「国内の動向」というところは非常に古いものを掲示されていまして、国ではもう既に「革新的エネルギー環境戦略」というものを9月に策定いたしまして、2020年時点の温室効果ガス排出量の見通しについては5～9%削減となり、2030年時点の排出量については概ね2割を削減することを目指すことが明記されております。そういうことが認識されないで、国の方針がぶれているからであるというのはやや僭越なのではないかなと。また、4月にできました第4次の環境基本計画、これについても一切書かれていません。

こういうものを認識していただいて、やはり国の動き、エネルギーのベストミックスをどうするかということについてはまだ流動的なところは確かにありますが、しかしながら、もう少し全体の動きというものに敏感に反応していただくほうが肝要なのではないかなというのが1点でございまして。

それで、それに関連いたしまして、例えば16ページに「策定マニュアル」というのがございまして。これは私のところでつくっているものですが、確かにおっしゃるとおり、電力の排出係数が悪化してきている、それから原発の比率が下がることによって、電気を使うことによってCO<sub>2</sub>

を出す、削減効果がどんどん低くなってきているという現状があります。だから電力だけでやられても困るのじゃないか、これは全くそのとおりだと思ひまして、我々の新しくつくる策定マニュアルでは、ここを配慮いたしまして、例えば太陽光あるいはHEMS、BEMS、こういうものについての個別の導入目標を導入するだとか、あるいは原単位目標といひまして、床面積当たりどれぐらいだとか、人口当たりどれぐらいだとか、こういういろんな指標を導入することを現在検討してひまして、今年度中にはこういうものを皆さんに提示することができると思ひつてひます。

したがつて、総量規制の議論だけではなくて、個別について、例えば板橋区はこれだけ優れてひるのだよと。人口当たりになると実はCO<sub>2</sub>削減量は非常にいい成績を上げてひるわけです。そういうところが目立つような形でもう少し表示の内容というのを変えてひかれるというふうにされてはどうかと思ひます。我々のほうでこのマニュアルをつくつておひますので、ぜひご参照いただければと思ひておひます。

以上でございます。

○佐藤環境戦略担当課長 今岡谷委員からご指摘ございました。大変申しわけございません。私ども策定してひる中で常に周りの状況を、情報を得ながら行つては来てひるつもりではいたのですけれども、先ほどご説明の中でも触れさせてひだきましたけれども、全く私どもの不行き届きで、国の動向などを落としてしまひました。この場をおかりしまひておわびしたいと思ひます。

それから、2点目のマニュアルにつきましても、新しいものを今おつくりになられてひるということでございますので、そういった情報も私ども注意しながら、この計画に盛り込めるものは盛り込んでいきたいというふうにご考へてございます。

○三橋副会長 どうぞ。

○稲永委員 2点ちょっとお伺ひしたいのです。

1点は、先ほど環境省の方からもおっしゃつたところとちょっと関係あるのですけれども、15ページの板橋区のこれまでの取り組みの現状を表化されて、達成状況がありますけれども、この表は非常に一般区民としては見にくいのじゃないかなというふうな感じがしてひます。

1つは目標年度、これは目標の数値が入つてひまして、現状は先ほどの、その前の前文のところて書かれてひるように、さらに6%削減しなければいけないと言つておられながら、その表は目標の数値がだらだらつてひるので、ちょっとわかりづらい。もう表しか見ないということもあるのです、だからその辺のところをもうちょっとはっきりさせてひだきたいということと、それから環境省の方からも言われてひました、板橋区の人々がどれだけ頑張つたのかという評価が表から余り見えてこない。かなり板橋区は一生懸命いろんなことて取り組んでひて、こういう高い評価もあるよ、こういう厳しさもあるよというようなことを具体的に、先ほどのマニュアルで人口比は非常に板橋区は頑張つていいですよという数字がありますよというようなことをおっしゃひました。そのように、板橋区の人たちがどれだけ頑張つて、どれだけ効果を上げてひるのかということもあわせて載つけないと、これだけ頑張つてひるのに、まだ6%も、12%プラスなのと。マイナスしなくちゃいけないのかというようなことにもなりかねないので、その辺のところをちょっと工夫されてはひかがかなというふうにご思ひました。

もう1つは、23ページのところなんですけれども、課題のところて廃棄物のところがあります。これは焼却対象物のうち廃プラスチックの量に依存するためということと、廃プラスチック類のリサイクルを強化してひくことが二酸化炭素排出量の削減に特に効果的と考へるとありますけれども、そもそもプラスチックを燃やすというように方向転換したのはだれなのかつて、区民からすると非常に怒りたくなるような文章だと僕は思ひます。

もともとプラスチックを入れてなくて焼却炉は使っていたのに、方向転換してプラスチックも燃やしますと。リサイクルもするけれども燃やしもやりましょうと。そういう方針を決めてそういうふうやっていっているのは行政側であって、それが結局二酸化炭素排出量を非常に大きくしているのだというふうに言われると、区民としては困っちゃうのです。だからその辺のところをどういうふうに説明するのかというようなことが非常に気になりましたし、区民からとってみたらこの文章は非常に不遜だなという感じが非常にしましたので、その辺はいかがかというふうに思います。

○三橋副会長 いかがですか。

○佐藤環境戦略担当課長 3点ご質問をいただきました。

まず15ページの表示につきまして、確かに、この15ページに限りませんが、この表に限らず、文面におきましても、普通の区民の皆様がごらんになりましてすぐにご理解いただけるかという、なかなか厳しい部分があるかと思えます。

といいますのは、ちょっと言い訳がましくなりますけれども、中間のまとめということもございまして、私ども事務局といたしましてもさらに表示方法、文面の書き方、あと表の出し方につきまして、さらに厳しい目で見まして、区民の皆様によりわかりやすい表記にするように心がけたいというふうに思っておりますので、ご指摘の部分も含めまして、そういった目で直していきたいというふうに思います。

それから、2点目の区民の皆様のご頑張りの部分、実は策定委員会の中でいろんな議論が出ている中で、本計画は温暖化防止のための計画でございまして、二酸化炭素をいかに減らしていくかというのがメインではあるのですけれども、そればかりですと、先ほどちょっと触れました排出係数とか、そういったもの、区民の努力によって排出係数が変わるものではなくて、それは毎年努力とは関係なく変わってしまう、それによってこれだけ二酸化炭素が出たのだというふうに計算上出てきてしまいます。そこだけだと区民の努力、これだけ努力したのにまたふえてしまうのか、そういう話になってしまうとモチベーションが落ちてしまうのではないかと。それについては何かいい方法はないのかということで策定委員会の中でいろいろご議論いただいた中で、1つの方法として、本日皆様のお手元にいつている資料の中にはまだ出てきておりませんが、1つの案としては、総エネルギー量、それがどれくらい減ったのかという表示の仕方をすると、少しは区民の皆さんがこれだけやったからこれだけ総エネルギー量が減ったのだということを表記すれば、少しでも努力の結果がそれをごらんになると見て取れるのかなというふうに考えてございます。それは1つの案でございまして、それとはまた違ったものになるかもしれませんが、策定委員会の中ではそういった視点でも今議論をしているところでございます。

あと、3点目につきましては……

○井上清掃リサイクル課長 清掃リサイクル課長の井上です。

廃棄物の部分でご指摘いただきました。確かにサーマルリサイクルを導入するときには、炭酸ガスの発生は大きな影響はないだろうというような趣旨で進めたというふうに認識しております。ただふたを開けてみると現時点で現実的にはサーマルの部分でかなり炭酸ガスの発生がふえているということがございます。今ご指摘いただきましたので、そこら辺を踏まえた上でより適正な表記に書きかえたいと思います。

○三橋副会長 どうぞ。

○竹内委員 個別の事業については後でまた説明いただくのですね。とりあえず6までというところでいいですか。

すみません、こういった計画の場合には、これに関連することはこれを見ればすべてわかると

いうものにしていただきたいと思うのです。例えば各部門の種類というところで、産業、家庭、業務、運輸、廃棄物部門というふうに分かれていますけれども、それぞれがどういったものでどれぐらいの数があるのかということがわかるようにしていただきたいのです。

16ページに表が出ていて、「部門の種類」と「内容」というのがありますが、産業が製造業、建設業、これがどのぐらいあるのか。それから業務部門、この中に事務所ビル、飲食店、学校と、非常に多岐にわたるものがありますので、それぞれもどのぐらいの幅があるのかというのがわかるようにしていただくと、個別の事業となったときにも比較しやすいのかなというふうに思いますので、そちらの工夫をお願いします。

○三橋副会長 いかがですか。

○佐藤環境戦略担当課長 ご指摘のございました16ページの表の5-1の部分かと思われましても、今委員のご指摘のありましたように、いわゆるバックデータの部分、そういった部分も盛り込んだものにしていきたいと思います。

○三橋副会長 今との関連で、16ページの表5-1と、それから18ページの表5-3、これはどういう感じになっているのですか。18ページの表5-3「二酸化炭素の部門別排出量の算定結果」、これは表5-1に沿ってやった結果ということなんですか。

○佐藤環境戦略担当課長 ご指摘のとおりでございます。

○三橋副会長 今のご質問は、さらに産業部門、業務部門なんかをブレイクダウンしてということなんでしょうか。

○竹内委員 すみません、排出量の算定ということではなくて、例えば先ほどの業務の中に事務所ビルが何件あるのかということなんです。例えば22ページ、23ページに「課題点」というふうにあるのですが、各部門ごとに課題が列挙されているのですが、ここにどのぐらいの総量があって、どれぐらい二酸化炭素が増加しますというのがわからないのです。要するに件数です。製造業が何件あって、建設業が何件あって。特に私わかりにくいと思ったのは、その「業務」というのが、店舗と学校と算定の仕方が同じ基準ではないと思うのです。だけれども、こういうふうに一緒になってしまうと、具体的な事業を実施しようとしたときに、数値的な目標とか、それから取り組みですとか、そういうことが一緒くたになってしまうので、こちらの説明書きのところにその総量、それぞれの排出量の総量ではなくて、個別の事業所が一体幾つあって、こういう課題がありますということを書いていただきたいということです。

○三橋副会長 よろしいですか。

○佐藤環境戦略担当課長 68ページをごらんいただきたいのですが、68ページの図の3をごらんいただきますと、「業務部門の二酸化炭素排出量の推移」という部分がございます。今委員のおっしゃいました、例えば飲食店とか、そういったお店の数ですとか、そういった部分というのは、わかる部分とわからない部分があるかと思いますが、今回二酸化炭素の排出という視点でとらえておりますので、床面積を基準に出させていただいているということもございまして、その辺のところは、件数ですべて把握できるかというのは検討させていただきたいのですが、必ずしも学校数とかお店の数だけでやっているという、そういう切り口だけではないので、その辺のところは、今委員がおっしゃられた趣旨はよくわかりますので、まずベースとなる部分、それが件数ではなくて、床面積がどれくらいだとかという、そういう表記の仕方になるかもしれませんが、その辺はご理解いただきたいなと思います。

○三橋副会長 どうぞ。

○石垣委員 2つありまして、1つ目は簡単なので先にお聞きしたいのです。

15ページなんですけど、図4-2というのがありまして、この一番右に「削減目標190.0万トン」

というのがあって、その上に「吸収源による追加対策」で-11.1万トン、それからその上に「区による追加対策」で-10.5万トンというのがあるのですが、吸収源はともかくとして、この一番上の「区による追加対策」というのは具体的に10.5万トンを減らすための対策をやったのか、それも190万トンありきで、それをしないと目標が達成できないということなのか。

○佐藤環境戦略担当課長 この図の4-2の一番右端の棒グラフの一番上の白抜きの部分の「区による追加対策」の部分でございます。

この部分、下の※の1番で記載されておるのですが、これを皆さんにお配りした後、この文章は非常にわかりにくいので今回直そうというふうに今準備を進めているところなんですけれども、現行計画を実行いたしまして、その結果10.5万トン減るといふ、そういう前提のものでございまして、それが実行されたかどうかというのは、今現行計画の検証をしている中で、10.5万トンの目標値にどれだけ近づいたのか、近づいてないのかというのは、今後また出てくる部分ではございます。

○石垣委員 もう1つは、19ページ、20ページあたりの話なんですけど、板橋区さんはもちろん温室効果ガスの排出削減のためだけにいわゆる行政をするわけにはいきませんので、当然いろんなことを考えなきゃいけない。先ほどもいわゆるサーマルリサイクルとの兼ね合いもありましたし、産業部門の排出量が減っているからといって喜んでばかりもいられないということは重々承知です。

その上で、じゃここでのシナリオと称するものがどういう計算をしているかということ、活動量は基本的にはトレンドとか、人口は予測値だけれども、トレンドで活動量を見ながら、原単位だけを3つ振って、それで計算しているというように見えるのですけれども、これを果たしてシナリオと呼べるのかということです。

要は、それぞれのいろいろな、産業部門しかり、業務部門しかり、家庭部門しかりですけれども、それぞれいろいろな施策を打とうということを考えているわけですね。それで板橋区というのを2020年あるいはもっと先にどういうまちにしていこうかということを考えていきたいと思います。ということが恐らく6からお話があるのだと思うのですけれども、それを踏まえて2020年という世の中ができていこうから活動量がどう変わっているというものも入れて初めてシナリオじゃないかなと思うのです。

つまり、この単純な計算で、このままだとだめだよということを言うぐらいだったら別に構わないと思うのですけれども、じゃ本当の意味でのシナリオ評価というのは、活動量も変わる、こういうまちに変えるし、その上で排出係数も2パターン、3パターンあってというほうが、いうほうがどうか、そちらのほうがずっと大事な話ではないかと。

それで、要はこの将来予測はどうしてここにあるかということ、それは6とか7とか、というところの後に、じゃ計画をつくった上での予測値というのをもう一度はじきましょうという、その意図があるかということ、それをお聞きしたいのです。

○佐藤環境戦略担当課長 今委員のご指摘のございました7以降、まだこれからご説明させていただく7以降が本計画の肝の部分になるわけなんですけれども、今後どういう施策をとっていくかという部分と、今ご指摘のございました19ページのシナリオとの関連性の部分のお尋ねだと思いますが、私どもこれをつくる際に、シナリオを、確かにおっしゃられる趣旨はよくわかります。シナリオをどれを選んで、それをいかに将来につなげていくかという部分との課題の部分のご質問かと思われましても、まず現状をどういふふうにとらえるのかというふうにとらえつつ私ども主眼を置きまして、シナリオ1を想定したところで、まずこれぐらいの二酸化炭素の排出量になるであろうという部分の計算をする段階でのシナリオという位置づけでございまして、今委員のご指摘のありました7以降、今後の施策の部分でのかかわりの部分では、大きくはとらえずに、

施策のほうの検討に入ってしまったという、そういう状況ではございます。

○石垣委員 ちょっと追加で、じゃ施策の効果というか、次の計画の目標値というのは具体的には別の方法で定めるというか、7のほうで定めるということですか。

○佐藤環境戦略担当課長 目標値に関しましては、後ほど説明させていただきますが、このシナリオ1をもとにした計算で目標値は定めさせていただきました。

○石垣委員 それならそれでいいのですけれども、例えば前回の計画は恐らく京都議定書をベースにして90年比6%と気楽に考えられたのだと思うのですけれども、それが達成できなかった。達成できなかった部分の反省というのは余り考えられてなくて、区による追加対策-10.5万トンとぼんと書かれている。こういうのでいいのかな。次の計画も割と気楽に目標を考えて、達成できませんでした、また追加対策をぼんと出しておしまいということで、その次、2020年もそれでいいのか。多分よくないと思うのです。もう少し目標なり区のあるべき姿というのをきちっと立てて、精密な目標というのを立てられないと、区民の皆さんもさすがに、温暖化だからといってそろそろ納得してもらえないのじゃないかな。それは意見です。

○三橋副会長 それでは、今のご質問とも関連して、この実行計画の核心部分というのは、これから説明してもらう7以下にあるわけですね。それとの関連で、今に関連した問題というのも当然出てくるとお思いますので……。ああ、どうぞ、この問題、そのご質問を受けた上で7以下に行きたいとお思います。

○立川委員 立川と申します。私も、今の議論に関係するようなこともあるのですが、大小含めて8件ございますので、ちょっと長いですが。

非常に短い質問からさせていただきますが、まず、この計画の、(仮称)となってますけれども、この中で、以前は温暖化防止、防止というのがあったのですが、これを今回除いているのは何か理由があるかということがまず1点です。表紙の部分です。

それから、5ページですが、ここの下から7行目になるところですけれども、説明の中の※4のところ、「生物システムとは」と書いていますが、読んでもわからないのですが、これが正しいのかどうかという点です。

それから、8ページですが、図の3-4に、温暖化の板橋区近傍でのデータとして、練馬区のデータがありますけれども、これはもう既に報道でもご存じのように、練馬区の気象観測所はヒートアイランド現象によって高温の数値が出ているという、これは気象庁のほうでの指摘もあって、現在は江古田近くにあるのですけれども、今度は石神井公園の日本銀行石神井運動場跡地に移転するという事になってます。そうしますと、最近の指摘では2010年、2011年ですから、これがちょっと高く出ていますね。この分が低くなるとこのトレンドが横ばいになるような雰囲気もあるのですけれども、今後も使うとすれば、どちらかといえばアメダス東京のほうを使ったほうがより正しいのじゃないかなというふうに思いました。

14ページですけれども、4.5.2のところの下から4行目の「区が掲げる5つの望ましい環境像」に関して何も書かれてないのですね。せめて項目を書かないと、望ましい環境像の「低炭素社会を実現するまち」というのが見えないといえますか、位置づけが見えないのじゃないかと思えます。

それから、先ほどから議論になっている15ページですけれども、ここで一応説明はあったのですが、板橋区の独自の算定手法とオール東京との違いが何だったのかというのを書かないといけないのじゃないかということと同時に、この後でもオール東京62等々のところで算定した数字もあるので、もしそれが利用できるのであればこの表そのものをつくり直す必要がないだろうかと思えました。

それから16ページの、今に関連するのですけれども、統一したルールのもと算定したということと、統一したルールというのがちょっと意味がわからないのです。それはオール東京で統一したのでしょけれども、どういうふうにこのほうがいいのかというのを簡単でも説明していただきたいと思いました。

それから18ページです。図の5-2のところですが、先ほども板橋区のほうでの削減があったかかないかの議論で、目標よりは少なかったけれども、実際にはマイナスという数字が出ているので、その分の何がよかったかというのは書き込むほうがいいのじゃないかというのは私もそう思いました。

それで実際に、例えば過去2009年からさかのぼって10年間で、1990年の数値から低いというのが年度として半分あるのですね。それはやはり努力目標でそうなったのか、自然減なのかということも含めて、逆に2003年がちょっと突出して高いのですけれども、そこがなぜ高くなったのかというようなことも含めて書いていただければいいのじゃないかなと思います。

それから19ページですけれども、これは本当に私、このシナリオがこういうのでいいのかという、設定の仕方がよくわからないのです。先ほど説明はいただきましたけれども、例えばなぜシナリオ3というのをわざわざ出してきたのかということも、これはいわゆる区民感情としても合わないし、現状にも合っていないと思うのです。この書かれている3つは原子力の依存率が0%、10%、23%という数字ですから、ほかはほとんど動かしてないので、そうすると温暖化対策というのは原子力をふやせばいい、下がるという、少し間違った情報を与えるのじゃないかと。

シナリオというのはたくさんつくっても大変でしょうけれども、先ほど国立環境研究所さんのほうからもお話がありましたように、私はその中で、例えばシナリオ1にしても、再生可能エネルギーの割合が8年後にはどれぐらいふえるだろうか、あるいはふやすべきじゃないかというようなシナリオをつくるべきであって、これは後の説明になると思いますけれども、再生可能エネルギーをふやそうという方向もあるわけですから、そういう根拠になるようなシナリオを私も書いていただきたい、計算していただきたいと思いました。

もう1つ、20ページですけれども、家庭部門についてですが、家庭部門についての排出量というのは電気、燃料とその前のほうに書かれているのですけれども、でも結果的には世帯数の増加が大きく影響するというので、単純に世帯数の増加で家庭部門というのは排出量が多くなるという、例えば人口予測というのは人口問題研究所の予測値を使っているのですが、そのところで補正した数値を使っている、補正したという意味がもう1つわかりませんが、人口予測のほうを見ますと2009年は2020年とほとんど変わらないのですね、若干ふえていますけれども。それからもう1つ、1人世帯の増加が電気使用量をふやすということですが、これも省エネ家電とか、生活のスタイルが8年後、あるいはもっと先になったら随分変わっていくと思うのですね。そういうことについての内容が書かれてないと、世帯数がふえるからどうこうという話だけに印象的になってしまうということで、その辺のところは、単純に世帯数だけで決めつけないでいただきたいと思いました。

以上です。

○三橋副会長 今いろいろな疑問点というか、ご指摘があったと思うのだけれども、中には簡単に説明していただける項目もあると思いますので、それじゃ、時間も迫ってきているので簡単にお願いたします。

○佐藤環境戦略担当課長 私が伺った部分では9つご指摘いただいたかなと思います。

まず名称の変更に関しましては、法律が改正されて、それを受けてつくっているものでございますので、意図的に何か、削減とかそういったものを外したとかという、そういうことでは



ございません。

それから2点目の表記の部分ですね。この部分は、5ページの部分は私どもの書き方の問題かと思しますので、もう少し詰めたと思います。

それから、3点目の練馬区のデータにつきましても、ご指摘の部分も理解しておりますので、これも持ち帰らせていただければと思います。

それから、次の14ページの部分です。「5つの望ましい環境像」につきましても、ここの部分は確かなかなかわかりづらい部分かと思しますので、表記する方向で考えたいと思います。

それから15ページ、区独自のものとオール東京の部分の違いですね、その辺のところももう少し詳しく表記したいというふうに考えます。

それから、先ほど説明の中で触れましたけれども、板橋独自のものと、あとオール東京のものというのは、数字が出てくるまでに1年のタイムラグが出てしまうという部分はありますけれども、先ほどご質問ありましたように統一ルールがなぜいいのか、その辺のところの説明が確かに不足しているかと思しますので、その辺のところももう少し丁寧に記載させていただきたいというふうに考えます。

それから、18ページの5-2の部分ですね。実際に取り組んだ内容、何がよくて効果が出たのかという部分の記載も加えて書いていきたいというふうに考えます。

それから、19ページのシナリオの部分ですね。3つ掲げさせていただいた部分というのは、これは別に原発を容認するとか否定するとかという、そういう次元で考えたわけではございません。現行のものと昨年のもので、あとそれ以前のもので、数値的にどうであったのかというのを見るために掲げさせていただいた、そういう趣旨でございますので、そこはご理解いただきたいと思えます。

それから、20ページの家庭の部分ですね。今現在こういう1人世帯がふえている。一方で家電製品等が省エネのものがふえているのに1人世帯が原因となるという、その辺のところの説明もちょっと足りないかなと思しますので、その辺はもう少し説明を加えたいというふうに思うのと、あと、今後どうなっていくのかという部分ですね。どの程度予想した部分を書けるのかというのは、それは事務局内部のほうで検討させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○三橋副会長 それでは、まだご意見おありだろうと思えますけれども、時間の関係もありますので、7以下について事務局のほうから説明してください。

○佐藤環境戦略担当課長 それでは7番以降の説明をさせていただきたいと思えます。24ページをお開きください。7「計画の目標」でございます。「目指すまちの将来像」について記載してございます。

本計画は、地球温暖化対策の計画でございますけれども、目標について考えたときに、まず板橋区は将来どのようなまちになっているのが望ましいのだろうということを議論させていただきました。

その際、地球温暖化対策に取り組むことが、同時にだれもが住みやすいまちになることが望ましいのではないかというご意見が出ました。それを実現するためには、区だけではなくて、区民の皆さんや事業者の方々との協働でつくり上げていく、そういったことが非常に重要であると考えました。

そこで、「目指すまちの都市像」といたしましては、「住み心地のよい環境‘協創’都市板橋」と定めさせていただいたところでございます。ここで「協創」という単語が出てまいりました。造語でございます、最近協働という言葉がよく使われますけれども、この協創につきま

しては、今説明いたしましたように、ともに環境に優しいまちをつくっていかうという思いをあらわしたものでございます。

続きまして25ページをお開きください。今回の計画の「削減目標」について記載させていただきました。

東日本大震災におきます福島第一原発の運転停止ですとか廃炉、あと全国的な節電の取り組みによりまして、我が国ではエネルギーに関する意識の変化が生じてきているところでございます。現在、エネルギー政策ですとか地球温暖化対策については抜本的な見直しをなされておきまして、今後、国ですとか都の動向を踏まえまして本計画の目標を設定していきたいというふうに考えておりました。そういった中で、区内における削減対策によりまして可能な削減効果量の算定結果をもとにいたしまして、実現可能性を重視した目標を設定したところでございます。

それで、ページのほうに書いてございます「削減目標」「2020年度までに1990年度比で区内の温室効果ガス総排出量の1.7%削減を実現します。」というふうに定めさせていただきました。

この1.7という数字でございますけれども、現行計画は6%の削減を目標としております。それに対しまして今回の計画は1.7%ということで、数値だけを見ても何か後退したのではないかというふうに思われる部分があるかと思っておりますけれども、これは現行計画を策定したときの二酸化炭素の総排出量のパイと、あと2020年度の二酸化炭素の総排出量のパイの大きさが異なっております。先ほど来説明させていただいておりますとおり、最近二酸化炭素の排出が非常にふえているという前提もございまして、パイがふえた中での1.7%というふうにご理解いただければと思います。

ちなみに、今回削減目標としております1.7%がどれぐらいの二酸化炭素を排出することを目的としているかといいますと、約46.8万トンでございます。それに対しまして現行計画の6%でございますけれども、じゃそれがどれぐらいの量かといいますと、20.7万トンということもございまして、ただ単に6%と1.7%だけを比較するのではなくて、そういった実態があるというのをお含みおきいただければと思います。

あと、ここの部分で、今口頭でご説明させていただきました部分につきましては、さらに詳しく、今後文章で詳しくご説明したものを書いていきたいというふうに考えてございます。

今申しました部分が26ページの部分で記載されてございます。表7-1と図の7-1におきまして、2020年、目標年度における総排出量は、現状のまま推移していきますと267.3万トンまで行く、基準年度比でいいますと、1990年度比でいいますと、90年度224.2万トンと比較いたしまして、43.1万トン増加するということが見込まれます。

それに対しまして、区の対策で13.8万トン、国と都の対策で33万トンを削減いたしまして、対策後の排出量を220.5万トンとすることを目指して、現状趨勢比で17.5%、先ほど申しました1990年の基準年度比で1.7%削減を目標とするものでございます。

続きまして、次の27ページでございます。ここの部分につきましては、現状の「削減効果量の算定結果」を表にしてあらわしたものでございます。

続いて28ページをごらんください。8「板橋区が取り組む地球温暖化対策」でございます。先ほどの都市像を実現するための基本方針を掲げてございます。

真ん中には目指す都市像として、先ほどの「住み心地のよい環境‘協創’都市板橋」を、そしてその周りには6つのまちの姿を示してございます。

次の29ページから、それぞれの基本方針6つにつきまして記載してございますので、かいつまんで説明させていただきたいと思っております。

まず「基本方針1」でございます。エネルギー分野に焦点を当てまして、「エネルギーを賢く

作り使うまち」といたしました。

ご存じのとおり、エネルギー問題は国全体の大きな論点となっているところでございます。1段落目には、太陽光パネルなどの再生可能エネルギー機器導入について記載してございます。2段落目には、スマートコミュニティの考え方に基づいた取り組みを記載してございます。3段落目には、HEMS、BEMSですとかFEMSなどはエネルギー使用量を見える化し、さらには制御する機器でございまして、スマートコミュニティ実現には必要なものということが記載されてございます。同様に、4段落目の蓄電池や貯湯槽、スマートメーターといった機器、エネルギー融通といった考え方もスマートコミュニティに沿った考え方でございます。

あと、ちょっと最初に申し上げなければいけなかったのですが、今回皆様にお配りした資料の中には用語の解説がついておりません。申しわけございませんが現在作成中でございます。今出ました例えばHEMSですとかBEMSというのは初めてお聞きになる方もおられるかと思えます。ちょっと準備が不行き届きで申しわけございませんでした。この後、またこの資源環境審議会での内容をもう一度お諮りする機会がございますので、そのときにまでには用語の説明集はつけたいというふうに考えております。

続きまして「基本方針2」でございまして、快適さに焦点を当てまして、「子どもからお年寄りまで居心地のよいまち」といたしました。

具体的には、ことしは例年になく暑い夏ではございましたけれども、このようなときに、2段落目、3段落目にありますように、ヒートアイランド現象の緩和、またクールシェアの考え方に基づいた取り組みについて記述してございます。4段落目には、緑のカーテンや屋上緑化の取り組みについて記述してございます。

続きまして、30ページの「基本方針3」でございまして、まちづくりに焦点を当てまして、「地球にやさしい移動インフラの整ったまち」といたしました。

1段落目にありますように、公共交通機関、自転車の利用促進ですとか、エコドライブの普及につきまして記載してあります。2段落目には、電気自転車等の普及、そして次世代自動車等への切り替えについての記載がございまして、3段落目には、現在も取り組まれておりますけれども、引き続き環境に配慮した公共工事について記載してございます。

それから、「基本方針4」でございまして、産業に焦点を当てて、「環境産業の発展が地球を支えるまち」といたしました。

1段落目には、いたばし産業見本市などを利用いたしました自社製品のPRですとか、技術交流によります製品・サービスの開発や、それに伴う産業の育成など、産業界の活性化について記述してございます。2段落目には、地球温暖化対策に取り組む事業所の製品ですとかサービスが優先して購入されること、さらには環境経営の視点、環境マネジメントシステムの普及促進について記述しております。

続いて、31ページをごらんください。「基本方針5」でございまして、資源循環に焦点を当てまして、「限りある資源を大切に使うまち」といたしました。

1段落目には、そもそも廃棄物をできる限り減らすことですとか、リサイクル率をさらに高めていくことや、ごみの分別について記述してございます。2段落目には、廃プラスチックや雑紙のリサイクルなどについて記述してございます。

最後の、「基本方針6」でございまして、人づくりに焦点を当てまして、「地球環境を考え行動する人が多く住むまち」といたしました。

1段落目には、区民の暮らしや事業者の日々の生産活動におきまして、地球温暖化につき自ら考え、率先して取り組むライフスタイルが実現するまちを目指すことを記述してございます。2

段落目以降にございますように、従来からエコポリス板橋環境行動会議など、区民や事業者の方にも環境につき考え、行動する取り組みを行ってまいりましたが、今後はさらに取り組みを強化することが効果を高めることについて記載してございます。

続いて、32ページでございます。「取り組みの体系」について記載させていただきました。

左側の「都市像」のもと、6つの「基本方針」、そしてそれらのもとの「主要施策」が記載されてございます。

33ページ以降では、具体的施策が基本方針の順番で記載されてございます。現在60施策掲載されてございます。机上配付させていただいた資料に全部の項目が載っているかと思っております。そのうち、施策名の後に[新規施策]と記載されたものが、現行計画には載っておりませんが、新たに今回の計画の施策として挙げられたものでございます。全部で60のうち9つでございます。

参考資料の3でございますね、失礼いたしました。そちらをごらんいただければと思います。個別の施策につきましてはちょっと時間の関係上省略させていただきたいと思っております。

次、48ページをごらんください。「重点プロジェクト」につきまして記述してございます。計画を強力に推進していく原動力となります重点的な対策として位置づけたものでございます。現在2つ掲載してございます。

「重点プロジェクト1」につきましては49ページをごらんいただきたいと思います。「集合住宅(団地)のスマートコミュニティ構築」でございます。集合住宅に関しまして、太陽光発電・太陽熱・地中熱利用による冷暖房装置、屋上緑化、スマートメーター等などの導入支援を行うものでございます。

50ページの「重点プロジェクト2」につきましては、エコポリスセンターを中心といたしました脱温暖化のためのエコライフスタイルの普及・拡大でございます。

エコポリスセンターを魅力あるエコライフスタイルを提案・実践するための拠点施設として生まれ変わらせ、区民ですとか事業者とともにエコライフスタイルを普及させる協働プロジェクトを開発いたしまして実践していくというものでございます。

続きまして、51ページをごらんください。9、「各主体が取り組むこと」でございます。

区民につきましては、省エネ行動に取り組むとともに、地域社会や区民団体の活動に参加いただきまして、また事業者や区の実施する地球温暖化対策にも参加していただきまして、協創に取り組んでいただきたいと思いますと考えてございます。

それから事業者につきましては、事業活動における削減努力や従業員に対する環境教育、環境負荷の少ないサービスや製品の開発や製造に努めること。また、板橋エコアクションなどの環境マネジメントシステムを導入いたしまして、環境経営を進めていただきたいと思いますと考えてございます。

最後に、区の役割としましては、協創を進める仕組みの整備、情報提供や啓発などを行うということです。また、1事業者として省資源・省エネ製品の優先購入を行います。また、ISO 14001に適合した環境マネジメントシステムに基づいた行政運営を行いまして、率先して環境配慮行動をとっていくということを役割として書かせていただいたところでございます。

続いて、56ページをごらんいただけますでしょうか。10、「実効性のある計画とするために」という項目でございます。56ページ以降、「計画の推進体制」「進行管理」について記載してございます。

まず10.1をごらんいただきますと、事務局は環境課に設置いたしまして、本資源環境審議会を中心といたしました区民、事業者、区民団体の方々のご意見、提案を受けながら計画を推進していくものでございます。

58ページの進行管理につきましては、PDCAサイクル、Plan、Do、Check、Actionのサイク

ルの考え方にに基づき取り組んでいくものでございます。

それから、59ページの表10-2でございます。「計画の点検・評価のための指標」は、今回60施策ございますけれども、その部分と非常にリンクする部分でございます。指標内容につきましては今後施策をさらに精査していく中であわせて検討を進めていくものでございますので、現在検討中というふうな表記の部分もございまして、あと、基本方針の項目自体が施策を検討していく中で差しかわる可能性も今現在ございます。その辺のところをご了解いただければと思います。

続いて60ページ以降の「資料編」でございますけれども、全部で4つの資料がございます。

まず61ページの部分では、資料1、現行の「板橋区地球温暖化防止地域推進計画」の重点対策の実施状況と行動指標の達成状況について記載してございます。

ここで恐れ入りますが63ページの⑦「住宅の省エネルギー化、新エネルギーの普及促進」の部分でちょっと誤植がございました。その中の下から2行目の「高効率給湯器導入世帯数」のずっと右に行きまして、「現時点での達成状況」でございますけれども、この部分、「達成」となっておりますけれども、申しわけございません、「未達成」でございます。恐れ入ります。

それから、67ページ、資料2「部門別二酸化炭素排出量の推移」を掲載してございます。

それから、73ページには、資料3といたしまして、今回この計画をつくるに当たりまして、区民の方、それから事業者の方々への意識調査をさせていただきました。その結果について記載してございます。

それから、83ページをごらんいただきますと、資料4としまして、同様に、今回の計画をつくるに当たりまして、事業者のヒアリング調査もあわせて行いました。その結果について記載してございます。

説明については以上でございます。

○三橋副会長 それでは、ただいまの説明に関しまして、また各委員の皆さんのご意見なりご感想なりをいただきたいと思っております。どうぞ。

○坂本委員 48ページに「重点プロジェクトの一覧」というのがございますけれども、重点プロジェクトの1は集合住宅、プロジェクトの2はエコポリスセンターの有効活用であるのですが、板橋区は都内でも大田区に続く産業区なんですね。22年の出荷量では、よく区長がおっしゃっていますけれども、大田区を抜いて板橋区が一番になっているのです。その中で、産業部門に対するプロジェクトというのがないような気がするのです。私、産業連合会とかよく来ていますけれども、板橋区の環境管理研究会というのがありまして、私会長をやっているのですが、ここでもやはり、エコアクションですとか、それから省エネ対策、それから電気の節約、これも随分言われて、産業界ではかなり施策に沿った節電をしています。

ですから、産業としまして、環境に対する考え方、環境問題をもっともっと皆さんと考えていかないとこれからの産業は成り立っていかないということで、産業界としまして環境管理研究会等を中心にしていろいろ勉強会を開いていますけれども、そういうことも少しここへ取り上げていただけたらいいんじゃないかなと、そんなように思うのですが、いかがでしょうか。

○三橋副会長 なかなか建設的なご意見だと思いますけれども、事務局いかがですか。

○佐藤環境戦略担当課長 産業部門におきましては、先ほど前半でご説明させていただいたように、22ページにございますように非常に取り組みも活発に、従前から環境につきまして重点的に取り組んでいただいている部分がございます。ただ、今ご指摘にございましたように、今回の重点プロジェクトの中に、区の大きな部分を占める産業部門が抜けておるともございまして、今後策定委員会の中で、今回いただいたご意見、そういった部分を介しまして、重点プロ

プロジェクトの中にそういった部門も入れられるように検討していきたいと考えてございます。ありがとうございました。

○坂本委員 ありがとうございました。

○三橋副会長 ほかにいかがでしょうか。相当膨大なアクションプログラムが提起されているみたいで、なかなか質問しにくいかもわかりませんが。どうぞ。

○竹内委員 すみません、今のことに関連してなんですけれども、やはりどうやって循環をさせるかということだと思えるのです。産業のほうで開発をし、それで販売をし、それを地域や家庭に返していく、そういうことで板橋区の産業や、また環境に対する区民の意識ということも高まっていくのではないかなというふうに思いますので、具体的に言うと、私も群馬県の前橋市に視察に行ったときに、小水力発電というのに取り組んでいて、水車をつくって、50センチぐらいの段差を人工的につくれる1メートルぐらいの河川で十分できるということで、まちの中に小水力発電というのを設置をして、またそのまちの人がそれを管理をして、例えばまちの街灯だとか、そういうところにそれを活用していくという取り組みをやっているのを視察をしてきました。

それで、板橋の産業にどうやって生かせるかなと思ったときに、やはり水車そのものをつくるベルトですとか、それからコマですよ、そういう技術も板橋の中にもあります、水もありますし、そういう活用というのが地域や区民を巻き込んでできるのではないかなというふうに思いましたので、ぜひ今産連の副会長のほうからもありましたように、重点プロジェクトがつながるようなイメージで、それぞれの個別の重点プロジェクトとなると、それだけが達成目標になってしまうので、結果的にどうやって板橋の環境が循環して成熟していくかということ念頭に置いてやっていただきたいなというふうに思いました。

それで、個別の事業についてなんです、60事業、新規のものも含めてあるのですけれども、8年間の計画ですね、これ。これをやったら8年後には目標を達成することができるのかということが一番問題になってくると思うのです。私はやはり、力をどこに入れるのかということをもう少し明確にして、いろいろあるのですけれども、ほとんどが既存の事業を載せてまとめてみましたというものでは、やはり前の計画が達成できなかったように、同じようになってしまっているのではないかなというふうに思うので、もっと、ここにはしっかり予算もつけます、ここは住民の協力を得てなるべくお金をかけないでやりますとか、何かもうちょっとメリハリがつくようなやり方を、ちょっといい案がないのですけれども、していただきたいなというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○佐藤環境戦略担当課長 2点ご指摘いただきました。

1点目の、個別の事業だけで終わるのではなくて、循環してサイクルになるように、そういったものを見据えた施策を取り組んでほしいというご指摘かと思われます。

委員のご指摘にありましたように、1つの案としては群馬県で実施されております小水力発電の例もございましたけれども、当区におきましてこういったものが取り組めるものであるのか、それをすることによって区民の方と一緒に、あるいは事業者の方も一緒にうまく回っていくような、そういった視点の施策についても検討していく必要があるかと思えます。このご提案の部分につきましても策定委員会のほうに持ち帰りまして、今後修正を加えていく中にそういった考え方を導入できていければというように考えます。

それから、2点目の、1.7%という目標値でございますけれども、私ども1.7の数値を出す中で、確かに机上での計算ではございますけれども、この60項目の事業を行っていく中で、その個別の事業についてこれぐらいある一定の二酸化炭素の排出が抑えられるという、そういう数値が出てまいります。それを積み上げた結果、1.7という数字が出てきております。最初に1.7ありきでつ

くっているわけではございませんで、この60を積み上げていったもので1.7という数字が出てきたということもございますので、現時点では私ども自信を持ってといいますか、確たるバックボーンがあった上での数値というふうにご理解いただければと思います。

そうは言いますが、今委員がおっしゃられましたように、既存の事業がほとんど現行計画から移ってきているということもございますので、目新しさという部分ではなかなかそういうふうには見えてこないというのもございます。メリハリをつけるというのも1つの考え方としてあるかと思っておりますので、その辺もあわせて、これからの策定委員会の中で生かしていきたいというふうにご考えてございます。ご指摘ありがとうございました。

○三橋副会長 どうぞ。

○竹内委員 ごめんなさい、もう1点。

家庭の取り組みで、先ほど課題点のところでも指摘があったのですけれども、世帯数の増加ということが理由に挙げられているのです。これをどう見るかということはもちろんあるのですが、世帯数の増加ということが1つ要因としてあるのだとすれば、例えばスマートコミュニティということも言われていますけれども、集合住宅ということだけではなくて、ある一定程度のコミュニティでの削減をどう取り組むかという視点を私は入れていただきたいと思う。

というのは、町会さんとか自治会さんとか、そういう単位での取り組みというのを、この項目の中にありませんので、盛り込んでというか、事業として入れていただきたいなというふうに思いました。

それから、住まいのあり方ですね、住宅のあり方。板橋は成熟した街並みということが書かれているのですけれども、今小規模な開発というのが結構あちこちでやられていて、大規模ですと大規模の建物の規制がありますので、緑化とかいろいろやられるのですけれども、小規模の開発になりますとそれが当てはまらないので、1つの狭い、1軒建っていたところに4軒ぎっしり家が建ってしまうといった状況があって、そこだともう緑化のしようがないわけです。なので、やはりそういった住まいのあり方、小さい単位での住宅のあり方というのでも1つテーマとして考える必要があるのかなと思うので、どこに入るのかわかりませんが、まちづくりなのか、この「快適」というふうにあるところなのか、そのあたりのところで少し整理をしていただきたいなと思います。

○佐藤環境戦略担当課長 今2点ご指摘いただきました。

家庭の部分におきましては、例えば一定エリアでの町会とか、そういったエリアでのスマート化とか、そういった部分の取り組みを考えたらどうかというご趣旨だと思います。

それからあと、2点目の大規模の開発というのは区内ではなかなかないですけれども、逆に小規模開発が進むことによって緑化とかそういったものがなかなか進んでいかないのではないかと。それと、それに対応した施策という部分が必要なのではないかというご趣旨かと思われますので、以上2点も、先ほど申しましたように策定委員会のほうに持ち帰りまして検討させていただきたいと思います。

○山口委員 ただ今ご指摘がありました「町会・自治会で・・・」というお話ですが、町会では、以前「焼却炉が高度なものになったので、ビニール混合でも良い」と言う通達があり大変喜んで訳です。ですが、このままそれを続けて行けば、ごみの量は増え、更に細分化しなければならない時が来るのではないかと案じております。

竹内委員のお話の集合住宅については、それぞれの建物の中に集積所が設置されていますし、小規模の集合住宅については、業者より町会に相談がありますので、その都度、集積所の指示を行って居ります。

私は、23区の中でも、板橋区はごみの整理されている街だと自負しておりますが、不心得な方は、どこにでも居ますから、それに対しては町会役員の涙ぐましい努力があることをお伝えしておきたいと思います。

それから、区役所に対するお願いですが、また収集方法・分別方法などが変わる時には、丁寧に、早めに、細かく、解りやすく、説明をして頂きますようお願いいたします。

○三橋副会長 ご要望として承っておくということで。はい、どうぞ。

○稲永委員 まず重点プロジェクトのことについてですけれども、この2点ではちょっと何か心もとないような感じが非常にしました。

重点プロジェクトというのは、言ってみればこの計画のシンボリックな存在だと思いますので、環境に取り組む区民にかなりモチベーションを上げる、また区民としてこれはすばらしいと思えるような重点プロジェクトを掲げなければいけないというふうに思います。それが1点。

もう1つは、できれば板橋区の地域特性というものを考えた重点プロジェクトをつくられてはどうかと。

私は一般質問でも取り上げたのですけれども、板橋区の産業で多いのは印刷製本業、これが非常に多い。そこから出てくるのは紙ですね。使われない捨てられる紙、事業所からも出ますし、家庭からも出るのですけれども、その紙を利用してエタノール燃料ができる、そういう技術を日本のある学者さんとベンチャー企業が開発して、たしか民主党政権になってかなり、省エネということで、そのアピールもされたみたいで、総理自身がそういうモデルを持ってあちこちに行って宣伝されたやにも聞いておりますけれども、そのエタノール燃料を使って燃料電池をつくることができるということで、地産地消型のエネルギー、分散型のエネルギーができるという可能性があると思いますので、そういった意味での地産地消型のエネルギーというものも考えていただければというふうに思います。

もう1つは、具体的な施策の中で、例えば公共交通機関の利用促進事業とかいうのもあります。こういったことでは、例えば自転車道をつくったりとか、いろいろ公共交通を利用してくださいということなんでしょうけれども、この取り組みの機関が資源環境部環境課になっているわけです。これで本当に公共交通機関の利用促進になるのかということなんです。

板橋区はコミュニティバスを運行しています。そこを所管しているのは交通対策課かな。なんですよ。だから交通を総合的に考える部署というものをしっかりとつくってこういった取り組みをしてもらうということが必要じゃないかと。つまりこういった自転車道の問題とか、まあ自転車の利用促進とか、それから公共交通機関の利用促進とかいうのが環境課では、僕は無理だと思うのです。そういった総合交通対策というものを考える部署が推進していくというのが大事だと思いますし、私なんかはバスというのが、田舎と違って東京都、板橋区はバス路線網というのはものすごく整備されている。ただし、どこにどういう路線でどういう時間帯で走っているかというのがほとんど知られてないだけなんです。だから利用されないというのが多いと思いますけれども、そういった情報を区民にちゃんと伝えるとか、そうすればもっともっと利用率は上がっていくということも考えられるので、そういったことを含めた総合的な交通対策というのをやれば、もっともっと私は効果があるものになってくるというふうに思いますので、その辺も検討いただければというふうに思います。

○三橋副会長 どうもありがとうございました。

時間も大分迫ってきたので、質問していただいて、まとめて後でお答えいただくということでお願いします。じゃどうぞ。簡潔にお願いします。

○立川委員 はい。立川です。



24ページと28ページについての質問なんですが、24ページに都市像の標語というのが書かれているのですが、これが板橋区地球温暖化対策実行計画の中心になるように理解しようとしてもなかなか難しいですね。板橋区には環境都市宣言とか望ましい環境像とか、あるいは板橋区環境方針とかってありますけれども、そういうことと標語とがどういうふうな関係なのかというのがよく見えない。やはりこの実行計画に直接合ったような標語のほうがいいのじゃないかなという印象を持ちます。よくいろいろ考えられたとは思いますが、これを見て温暖化対策をするというようなことにちょっと一般的に行き着かないのじゃないかと思えます。

それから28ページですけれども、それに基づいて全部で6つあるのですが、ちょっと違和感を感じますのは「快適」というところです。「居心地のよいまち」「住み心地のよい都市」ということですが、この中身はほとんど植物というか、緑地のことですね。緑のことなんですけれども、それを中心に、あるいは水ですね、水と緑ということで中心に挙げていかないとおかしいのじゃないかなという印象を受けているのですが、それに関連して、板橋の農地といいますか、農業のことについて全然触れられてないというのも違和感があります。

それからその下の「まちづくり」のところで、先ほども意見がありましたけれども、移動インフラだけに限ってしまったというのはどうも解せないのです。やはり移動を除いて、「インフラの整ったまち」でいいのではないか。そのほうがいろいろ考えやすいのじゃないかと思いました。以上です。

○三橋副会長 どうもありがとうございました。じゃ、どうぞ。

○石垣委員 すみません、簡潔に。

26ページを見ていただくと、表7-1で「削減効果」というのが真ん中辺にありまして、「区の対策」でおよそ14万トン、「国・都の対策」で33万トンということで、どちらかというとな国や都の補助制度等に頼っている部分が多いところが見えてしまっていて、そうではなくて、やはり区としてもっと大きいプロジェクト的に削減する方策というのをもうちょっと考えなきゃいけないのじゃないかな。

今区内の事業者にこういうふうにしてもらいますとか、家庭にこういうものを導入するのを促進しますという、目の前のことを捌いていくということは見えていると思うのですが、先ほど来お話があるように、もっと大型のプロジェクトで自然エネルギーとか再生エネルギーを導入するようなものを区としてやるのだということとか、あるいはそういう会社とか産業を誘致してくるのだというようなものも含めて、先ほどの交通の話でもそうですけれども、もっと大所高所に立って、大きい目標を示すべきじゃないかなと思います。1.7%削減と言ったって、2009年とか2010年に比べると多分これはふえている数字になりますので、ちょっとこれでは寂しいのじゃないかなという気がいたします。

○三橋副会長 それでは、今までの質問に対して事務局のほうでお答えしていただいて、その後で、この板橋区地球温暖化対策実行計画をつくるための策定委員会の会長をおやりいただいた平山先生がここにおられますので、今までのさまざまな意見を踏まえたご感想なりをお願いしたいというように思います。

それで、これはあくまで中間まとめ案ということで、きょうも皆さんから非常に建設的であればいい提案が出たと思います。そういうものをどんどん取り入れることによって、さらに最終的な実行計画をつくるというようなステップになっておりますので、その点はご理解ください。

では事務局のほうで。

○佐藤環境戦略担当課長 ちょっと時間も押しておりますので、1件1件はお答えできる時間がないので大変恐縮でございます。非常に多くの建設的なご意見をいただきました。まことにあり

がありがとうございます。これをまた策定委員会のほうに持ち帰りまして、できるだけ皆様のご意見を受けたものでつくっていきたいというふうに考えてございます。

まことにありがとうございました。

○三橋副会長 それじゃ平山先生。

○平山委員 この委員会の会長をさせていただいておりますが、私はこの役割を受けるときにかなり悩みました。なぜかといいますと、私、1997年に開かれた京都会議がございましたけれども、あのときに環境庁からボンにある国連の気候変動枠組条約事務局に派遣されて、例の－6、－7、－8という、あの数字が決められるときの裏側をずっと、全部見たとは申しませんが、見られる限りは見たことがございます。そして、こういう数字をつくるというのが非常に難しいということを感じておりますので、言い出せば非常に長くなるのですが、ちょっとこの役割をどうしようかと思ったのですが、頑張りますので、こうおっしゃっていただいたので、じゃ私も勉強させていただきますということで引き受けさせていただきます。

そして、きょうお出ししてございますのは中間報告、先ほど会長代理がおっしゃいましたように中間報告なのですが、これを出すときに一番気になりましたところが、先ほど石垣委員がちょっとおっしゃったのですが、－1.7%というのは寂しいのではないですか、これもご存じのとおり本来であれば地球全体で－50%、－60%という数字を私は授業で使っておりますが、これを達成してやっとなら維持という、そういうときに、－6とか7とか8とか、それから－1.7とか、これは一体何だということが基本的にはあるのです。先ほどちょっと岡谷委員のほうから国がぶれているというのはけしからぬというお話がありましたけれども、例の鳩山発言の－25%、その後動きがあったのは、温暖化対策基本法を作ってそれを具体化するという動きがあったやに聞いておりますけれども、それも消えた。それでは、－6%を日本として維持するのかということを考えておりましたら、それも第2の約束期間には日本は参加しないということで、少なくとも国の約束レベルという点ではその数字も使えない、そういう状況になっておりまして、こういう計画をつくるときに、ほかの区ではどうしているか、ほかの団体ではどうしているかということが一番参考になるわけですが、事柄が難しいとそういうことになるわけですが、それも今の時期というのはかなり難しいということがありまして、先ほどの－5から－9でしたか、というのが国の方針で出ているのだということも、これは非常にありがたいことではあるのですが、また前と同じようにひっくり返されることのないように国のほうでももっと頑張ってくださいという、そういう意味でワラをもつかむ思いでこの計画をつくらなければいけないという状況になっております。

そこで、基本的には実行すべきプロジェクトの内容をどうするのかという、そのところから積み上げていくよりほかはないのだろうなということでありまして、この点に関する議論というのはまだ十分委員会の中でも尽きているという感じではございませんので、きょう、特に後半いただいた皆様方からのご意見等を参考にしながら、これからいいものをできるだけまとめ上げていきたいというふうに思っております。

よろしく願いいたします。

○三橋副会長 どうもありがとうございました。

原発事故が起こってしまわなければ2020年に、野心的に言えば90年比で25%削減を目指して取り組むところであったわけですが、原発事故が起こってしまったということで、政府が提出しているエネルギー環境新戦略で30年代に原発稼働0にする目標の中では、2030年に温室効果ガスは90年比で約20%減を掲げているわけですね。しかしこの2020年までの8年間というのは、まさに原発稼働がなかなか難しくなったというようなことがあるので、政府も5%から

9%減という全く情けない数字を掲げざるを得ないような状況になっていて、それに応じて板橋区も1.7%減ということになってしまっているわけです。

しかし、先ほども委員のどなたかがおっしゃったように、1.7%削減という目標ではあっても、板橋区ならではの個別な取り組みにおいて、この部分は非常に光るのだ、ほかの23区と比べてもこの点については頑張ったのだよというようなものを幾つか育てるといえるか、みんなで盛り上げていくような、そういうようなものが欲しいなというような感じがいたしました。

きょうは長時間にわたって皆さんの貴重なご意見をいただくことができ、ありがとうございます。

とりあえず議論はすべてできたと思いますので、あとは事務局に……

○矢嶋環境課長 閉会の前に今後の予定を簡単に説明させていただきたいと思います。

○三橋副会長 そうですか。それではちょっとお願いします。

○佐藤環境戦略担当課長 恐れ入ります。もう資料を片づけてしまった方もおられるかもしれませんが、きょう机上に配付させていただきました参考資料の2に本計画の策定スケジュールが載っております。今後は、本日資源環境審議会の皆様のご意見をいただきました。それを受けまして11月に第4回目の策定委員会を開催する予定でございます。その後、12月にパブリックコメントをいたしまして、区民の皆様から広いご意見をいただきます。それをもとに最終的にまとめまして、2月の下旬ぐらいに策定委員会の5回目を開いた後、皆様にまた資源環境審議会でお諮りし、その後議会に報告して、3月には完成するというスケジュールリングで行ってきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○手島委員 すみません、11月の日にちは大体お決まりでしょうか。

○佐藤環境戦略担当課長 11月は策定委員会でございますので。

○手島委員 そうか。わかりました。ありがとうございます。

○三橋副会長 それではこれで閉会ということにさせていただきたいと思います。

どうも長時間、ありがとうございました。

午前11時36分閉会